

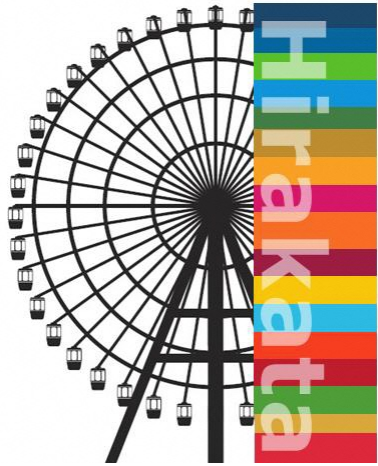
枚方市 SDGsロゴマーク 使用ガイドライン



令和4年6月29日策定
枚方市

ロゴマークに込めた**想**い

枚方市のSDGs推進のシンボルとなるオリジナルのロゴマークをインターネットアンケートで以下のとおり決定しました。



ひらかたの“シンボル”

ひらパーの観覧車のように

さあ みんな輪になって

一緒に始めよう！SDGs！

あなたは一人じゃない。

私たちみんなで手を取り合って、

大輪の菊のような“笑顔の花”を

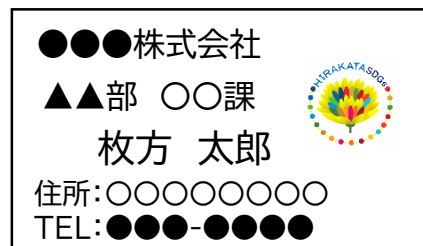
街中にひろげ、未来に向かって咲かし続けたい！！



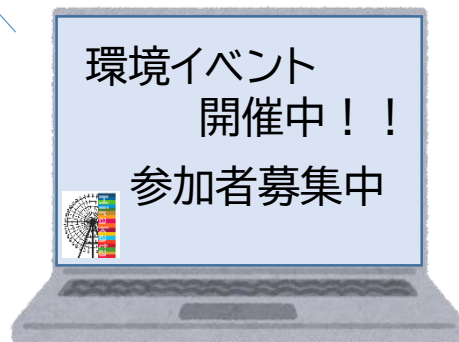
ロゴマークの使用目的

SDGsを推進する団体・個人の皆様の取り組みの中で、ロゴマークをご活用いただくことで、取り組み参加者だけでなく、周りの方のSDGsへの意識も高め、未来の私たちの“笑顔の輪”を広げていきます。

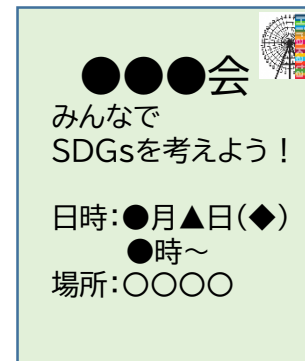
名刺や名札に！



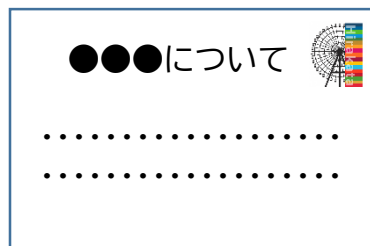
事業の案内のホームページやチラシでも



啓発物品やバッジ
イベントでの配布物にも



ロゴマークの形をいかした使い方も



四角の形をいかして、
資料の隅にワンポイント

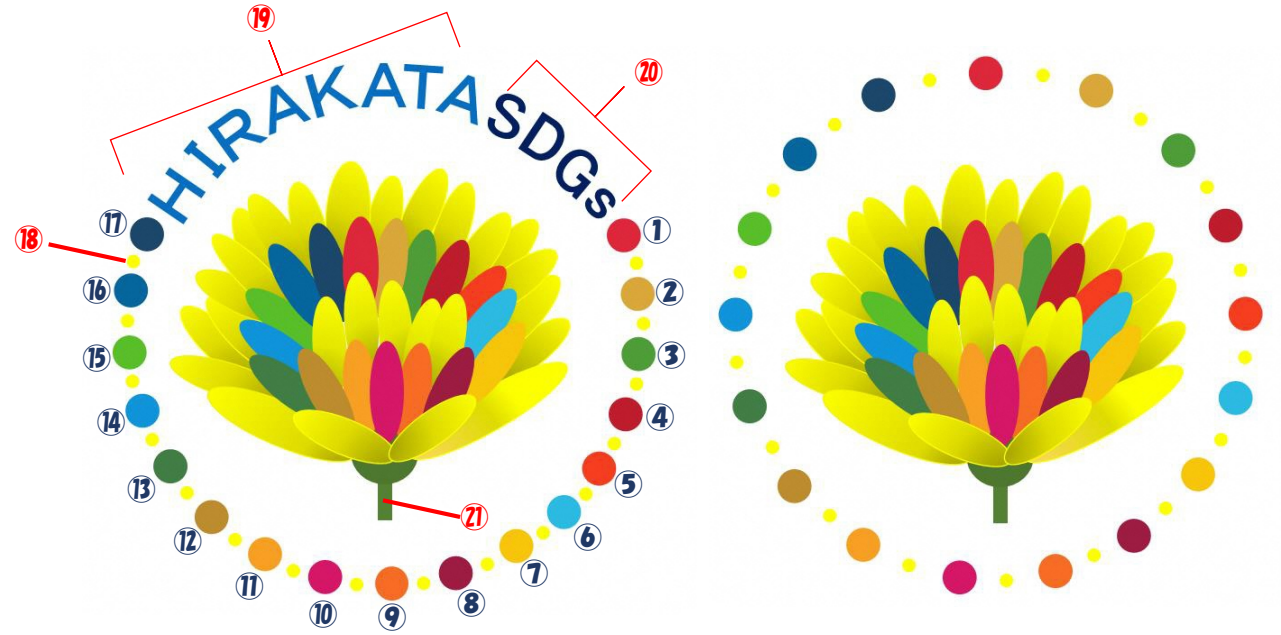
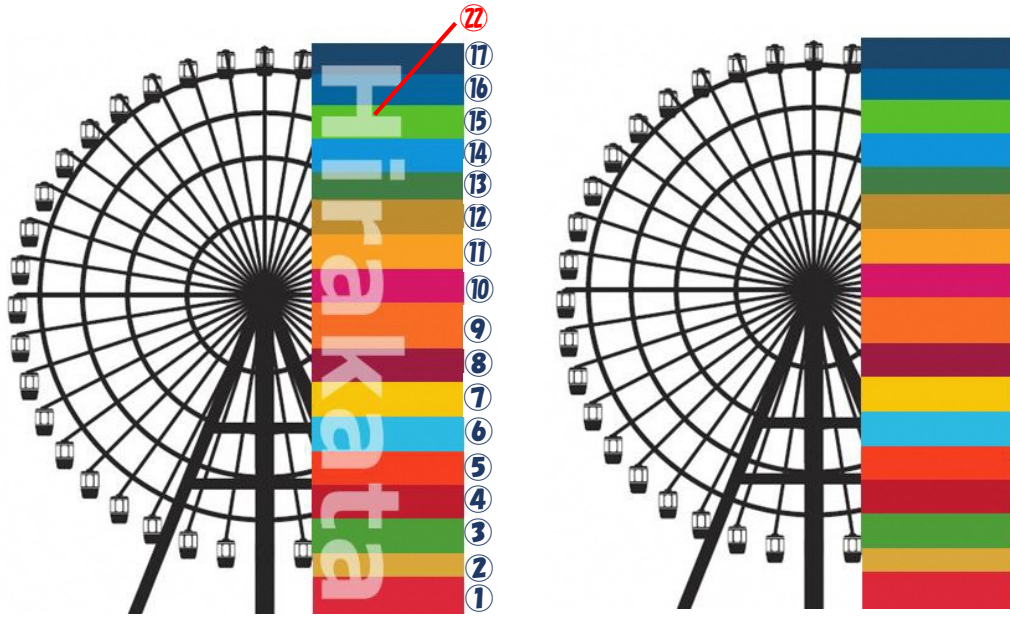


丸い菊のロゴバッジで
オシャレに♪

SDGsの推進に関する取り組みに対して幅広くご使用いただけます。
※SDGsに関連する事業以外での使用は、相談が必要となります。

デザインとカラー

ロゴマークは観覧車verと菊verで、それぞれ文字ありとなしバージョンがあります。



SDGsアイコンカラー①～⑱ (SDGs公式カラー)

①		C1 M100 Y92 K0 R229 G36 B59	②		C18 M37 Y100 K1 R221 G166 B58	③		C81 M15 Y100 K2 R76 G159 B56	④		C16 M100 Y86 K7 R197 G25 B45	⑤		C0 M90 Y94 K0 R255 G58 B33	⑥		C82 M7 Y9 K0 R38 G189 B226
⑦		C0 M31 Y100 K0 R252 G195 B11	⑧		C29 M100 Y70 K27 R162 G25 B66	⑨		C0 M71 Y96 K0 R253 G105 B37	⑩		C6 M98 Y9 K0 R221 G19 B103	⑪		C0 M45 Y96 K0 R253 G157 B36	⑫		C18 M48 Y100 K2 R191 G139 B46
⑬		C74 M32 Y95 K19 R63 G126 B68	⑭		C96 M41 Y6 K0 R10 G151 B217	⑮		C75 M4 Y100 K0 R86 G192 B43	⑯		C100 M71 Y22 K5 R0 G104 B157	⑰		C100 M86 Y29 K23 R25 G72 B106			
⑱		C0 M0 Y100 K0 R255 G255 B0	⑲		C100 M42 Y0 K25 R0 G112 B192	⑳		C100 M67 Y0 K62 R0 G32 B96	㉑		C36 M0 Y60 K53 R77 G120 B48	㉒		C0 M0 Y0 K0 R255 G255 B255			

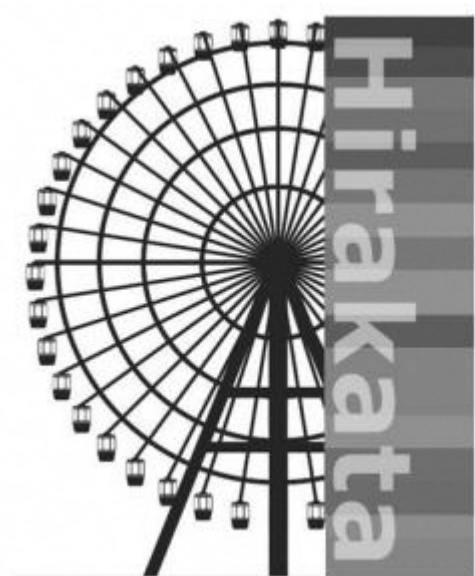
文字等

グレースケール表示

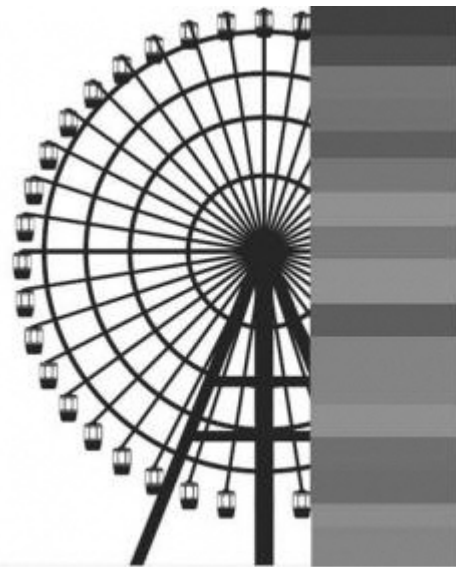
フルカラー印刷（4色印刷）以外の場合に限り使用することができます。
背景は、白色または紙の地色（ただしSDGsアイコンカラーと誤認する色を除く。）でのみ使用することができます。

《観覧車ver》

《菊ver》



（文字あり）



（文字なし）



（文字あり）



（文字なし）

他の主体との組み合わせ

枚方市SDGsロゴマークは、次に示す方法に限り、他の主体名・ロゴとの組み合わせができます。

ただし、これ以外のデザインを希望する場合は、事前に協議していただく必要があります。

《パターン1》

他の主体名を枚方市SDGsロゴマークに組み合わせる時は、『【他の主体名】はSDGsに取り組んでいます。』という表現に限ります。



【他の主体名】はSDGsに取り組んでいます。

《パターン2》

他の主体名のロゴマークを枚方市SDGsロゴマークにと並べて使用する場合は、同等程度の大ききさで使用してください。



他の主体の
ロゴマーク

禁止事項



①形／大きさについて
ロゴマークの大きさは任意としますが、縦横比を変更することはできません。



②カラーについて
ロゴマークの配色を変更することはできません。



③デザインについて
縁取りなど、デザインの一部と見間違ふような要素を配置することはできません。



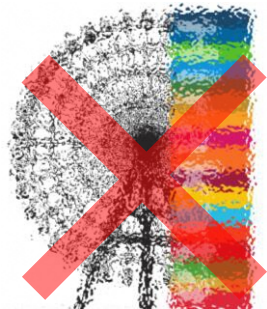
④トリミングや分解について
トリミングや分解によって、デザインの要素を個別に使用することはできません。



⑤回転について
X軸、Y軸、Z軸で回転した画像を使用しないでください。



⑥内容の変更について
ロゴマーク内に文字や図を入れて内容を変更することはできません。



⑦加工について
特殊な加工や判別のできない加工はできません。



注意事項

①本ガイドラインが遵守されていない場合やその他オリジナルロゴの不適切な使用があった場合など、市はオリジナルロゴの使用を中止させる場合があります。

また、必要があると認めるときは、SDGsロゴマークの使用の状況又は実績の報告を求めることがあります。

②本市は、SDGsロゴマークの使用に伴って生じた損害について一切の責任を負いません。

SDGsロゴマークの使用により事故、苦情が発生したときは、自らの責任のもとに、適切な措置を講じてください。事故、苦情が発生したときは、速やかにその内容について、市へ報告してください。